

議 事 録

会議名	令和5年度寒川町社会教育委員会第2回図書館部会		
開催日時	令和5年10月31日（火）午前10時00分～午前11時45分		
開催場所	寒川総合図書館 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：仲田委員(部会長) 倉本委員(副部会長) 大野委員 澤田委員 欠席者：小坂委員 事務局：高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 指定管理者：岩淵総合図書館館長 加藤(株)図書館流通センターエリアマネージャー 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1) 令和5年度図書館事業実績について 協議事項 (1) 令和5年度県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）の事例発表について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 あいさつ 仲田部会長 高橋教育政策課長 2. 議事録承認委員の指名について 第2回部会は澤田委員、大野委員が担当する。 3. 報告事項 (1) 令和5年度図書館事業実績報告（6～9月分）について 図書館指定管理者より図書館事業実績6～9月分（資料2-1）について報告。 (2) 図書館システムの入替に伴う図書館サービスの変更点及び新たな機能追加について 9/18から10/5まで臨時休館を行い、システム入替作業実施。変更点及び新たな機能については寒川総合図書館としょかんだより「HAPPYだ～な通信」第25号（資料2-2）に基づき報告。利用者カード、予約件数の変更、2階の学習席の増数、本の除菌機設置等 【部会長】ただいま図書館の事業実績報告ならびに図書館システムの入替に伴う内容に関して説明していただきました。ただいまの説明に対しましてご意見、質問はございますか。それではまず私から。多くの展示、イベントをまさにたくさんあり、頭が下がるくらい実施されていて、ありがとうございます。わくわく読書マラソンは		

今回参加者が 310 名とのことですが、これは例年に比べて多いですか、少ないですか。

【指定管理者】前年度と同じくらいとなっています。増えてもいないし、減ってもいないという状況です。

【部会長】維持できるというのもすごいことだと思います。

【指定管理者】ありがとうございます。

【部会長】私の孫も寒川小学校 4 年生で「行くんだ！」と言っていたので、おそらくカードを作ったはずです。それなのでこれは本を読むための起爆剤としていいと思います。ひとつ質問ですが、令和 5 年度のさむかわジュニア司書制度の講座で 7 名の方が認定されましたが、平成 28 年度から始まって、28 年度で 10 名、30 年度、令和 2 年度、4 年度と続いてきて、全体で何名の方が認定されたかというのを次の会まででよろしいので、おわかりになりますか。なぜお聞きしたかという、質問がきたときに寒川町のジュニア司書制度はこういう風にやっており、何人認定されているのか答えられるように事前に知りたいです。

【指定管理者】今まで認定した全員の人数でよろしいですか。わかりました。

【部会長】はい、よろしくお願いいたします。あとはシステム入替に伴うトラブルというのはございませんでしたか。

【指定管理者】今、まさにその対応をしている最中です。私たち図書館員が先にわかることは事前に修正を指摘していたのですが、指摘により対応したことで別のことができなくなってしまったということもあるので、さらに直していただいています。また、私たちが気づかなかったパターンも出ておりまして、例えば広域利用者の延長手続きがインターネット上ではできなくなっていたこともあり、これは多くの方から問い合わせがありました。また、予約についても視聴覚資料がこれまで予約が 2 点だったところを 3 点までに増えたのですが、それが反映されていなかったことがわかり、現在問い合わせ中です。利用者にいろいろなところで不具合が出ていてご迷惑をおかけしているかと思うのですが、都度対応しております。

【部会長】そういう対応も大変かと思います。おそらく初期的な不良、不具合というのは皆さんお使いになっている間に出くるとは思うのですが、瑕疵、気が付かない部分は半年から 1 年使ったときに発覚してくるものです。そうなったときにどういう対応をされるのか、その点はよろしくお願いいたします。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。皆さん納得ということでよろしいでしょうか。それでは社会教育員で派遣された会議や、所属している団体などのご報告事項がありましたらお願いいたします。

【事務局】それでは倉本委員と小坂委員と事務局職員が参加した県社会教育委員連絡協議会研修会についてご報告させていただきます。9 月 4 日に藤沢市善行の県立総合教育センターで研修会が開催されまして、内容は事例発表 25 分と講演会 70 分と情報交換会 60 分で、事例発表は今年の社会教育委員関東ブロック大会で発表を行う愛川町の社会教育委員の方が、昨年度の地区研究会での発表内容を 25 分にまとめて発表されていました。講演会は「社会教育委員と社会教育主事の連携について」というテーマで、一般社団法人教育デザイン研究所代表理事の吉田和夫さんによる講演でした。講師は千葉と東京で中学校教員を 21 年、教育委員会の指導主事を 7

年、副校長、校長を9年、大学教員10年と学校教育での経歴のほか、町田市の社会教育委員・生涯学習審議会委員を11年経験されており、学校教育と社会教育の両方に明るく、これからの社会教育と生涯学習に必要な力、学校や地域社会は「学ぶ人」に何ができるのか、地域密着型生涯学習として学校を地域連携・協働の拠点としてコミュニティをつくり、組織と人つなぐことの重要性について、地域学校協働活動とコミュニティスクールの例を様々ご紹介いただきました。盛りだくさんの講演で非常に有益でした。情報交換会は社会教育委員と行政職員のグループが分かれていたため、私は他市町村の行政職員と主に地域学校協働活動の話題をさせていただきました。なお、寒川町につきましては全8校に保護者代表や地域住民を入れたコミュニティスクールという学校運営協議会組織は設置されましたが、社会教育側では学校と地域が協働するための実働組織となる地域学校協働本部の設置やコーディネーターの委嘱を検討しなければならないところですが、まだ着手できておりません。今後の社会教育委員会議などでも検討しながら新たに取り組みたいと考えており、皆様にご協議いただきたい課題です。今回の講演会も大変参考となるお話でした。倉本委員は社会教育委員の情報交換会のグループに入られていましたが、いかがでしたでしょうか。

【委員】私は地域の一ボランティアなのですが、同じグループには学童に関わっている方とか、学校の中に入って具体的な取り組みをなさっている方が多くて、とても積極的に関わろうとしていらっしゃるということがよくわかりました。寒川町では小学校になかなか父母が入れないという実状もお話もしたのですが、そのあたりは関係するトップの方に直接お話をしたりして、どんどん入っていけるようになるといいですね、というお話もしていただきました。できることからやっていこうかなと思いました。とても参考になりました。

【部会長】ありがとうございます。我々も少しでもお手伝いできることがありましたら関わっていきたいと思います。

5. 協議事項

(1) 令和5年度県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）の事例発表について（資料3、4）

【部会長】それでは、次第4の協議事項に入ります。(1)「令和5年度社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）の事例発表について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】それでは説明させていただきます。まず、地区研究会全体の予定ですが、資料3につけた開催要項（案）が先日、県社教連幹事会、理事会にも提出した内容となります。全体テーマ、各部会のテーマは仮としておりますので、次回11月の全体会で委員の皆様の了承を得てから決定したいと考えております。内容のアトラクションについては、自転車のBMXの実演は選手の方に打診して概ね内諾をいただいております。具体的な打ち合わせはまだできていないのですが、今後すすめてまいります。人権講話につきましては、町内で不登校児童生徒とその家族を支援する活動をされている団体「279smile 湘南」の代表である柄澤貴子さんに承諾いただいております、今週打ち合わせをさせていただく予定です。地区研究会の全体テーマ案が、

仮の段階ではありますが、「社会教育でめざす ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」としておりますので、不登校であるとか、それを抱えるご家族であるとか、社会で孤立している人々をつなぐといったテーマでお話をいただければと考えております。今後のスケジュールですが、11月16日の全体会で各部会のスライドを映しながら、模擬発表1回目を行う予定であります。これまでは各部会で内容をもっておりおますが、次回は公民館部会の方にも聞いていただいてご意見いただき、2月までにさらに修正をしていく作業となります。また、本番の司会と事例発表者などの役割分担についても11月の全体会で決定したいと考えております。図書館部会では誰が発表を行うかを本日決められたらよかったのですが、欠席者ありますので、次回に持ち越しし、決められる範囲まで本日は協議していただきたいと思います。続いて、資料4 修正版の図書館部会の口述原稿案についてご説明をさせていただきます。前回6月の部会でいただきましたご意見を入れて、仲田部会長に修正案を作成していただきました。延期をしました8月の事前配付資料に修正箇所の朱書きの説明資料を入れておりましたので、本日はそれをお付けせず、修正後の口述原稿案だけになります。6月の部会から大きく修正している箇所は、10頁のブックスタートの説明、15から19頁までのジュニア司書の説明、あとは用語の統一として、社会（地域）または地域をすべて「地域社会」に、学校図書室を「学校図書館」にいたしました。学校では図書室の方がなじみのある言葉ではありますが、学校図書館法での正式な用語が「学校図書館」となるもので、正式名称で統一いたしました。本日は現段階での口述原稿を皆様に分担して読み上げをしていただき、長くて読みにくい文章などがあれば修正したり、用語を置き換えたりですとか、先ほども実績報告がありました「わくわく読書マラソン」や「ジュニア司書講座」は今年度の実績も出ておりますので、現在の状況や成果などアップデートしたり、修正していければと思いますので、ご意見いただけますようお願いいたします。説明は以上となります。

【部会長】説明ありがとうございました。今後のスケジュールですが、11月の全体会議で役割分担、模擬発表を行う予定とのことで、このことについて委員の皆様からご意見ご質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。個人に負担はかけたくないのですが、我々は図書館部会としてチームでやっていますので、何かひとつだけでもいいので、関わりあうようにしたいと思っています。私は閉会の言葉の役割をすでに仰せつかっておりますし、事例発表のパソコン操作もサポートができればと思います。そうしますと、司会ですとか、実際に壇上で発表する方を誰にしようかというところになります。これは1人でなんでもできますというものではなく、皆様に何かしら参加していただきたいので、私はこれならできるということがあれば、今日でも立候補していただければと思います。11月は無無を言わず決めないと間に合いませんので、適宜役割分担をして、やりたくなかったのというのは無しにしましょう。できれば、これは私にはできるというものがありましたら、お手を挙げていただければと思います。よろしくようお願いいたします。続きまして資料4ですが、図書館部会の口述原稿案ですが、現状この内容が地区研究会の事例発表となります。結構修正が入っていますが、今回これを分担して皆さんで読み上げていただいて、あらためて内容を確認していきます。今日はおひとり欠席な

ので4名ですが、6頁ずつ読んでいただきたいと思います。読むときは皆さん自分のペースで読んでいただいて構いません。1頁から6頁、次は7頁からという感じをお願いしたいのですが、名簿順でいきましょうか。それとも最初は自分が読みたいという方はいらっしゃいますか。では名簿順で読んでいきましょう。6頁ずつ読み終わったら、そこで修正意見など聞いていきましょう。

(1頁～6頁 読み上げ)

【部会長】ありがとうございます。落ち着いて読んでいただき素晴らしかったです。

読んでいて、ここは言いづらいとか変えた方がよいという部分はございましたか。

【委員】大丈夫だと思います。自分で変なところで文書を切っていないか心配して読んでいたのですが。

【部会長】いえいえ、大丈夫でした。お聞きになっていたお二方はいかがですか。

【副部会長】落ち着いて読まれていて聞きやすかったです。

【部会長】内容は6頁まではOKということによろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。

(7頁～12頁 読み上げ)

【部会長】自分が作った内容なので、とくに気にはならないのですが、最後の課題として学校図書館の部分の文章で少しくどいかなと思うところがあります。「学校では司書教諭や図書委員会の担当教員が、読書指導員や図書委員と連携～」と書いてありますが、説明しないとわからない方もいらっしゃいますので、そこはこのままでいいのかなと思っています。何かご意見や質問、疑問はいかがでしょう。あとで気が付いて提案していただいても問題ありません。

【事務局】ひとつ修正をお願いしたいのですが、10頁の画像で「図書館：赤ちゃん、幼児向け、・おひざにだっこ、・おはなし会」とありますが、「おひざにだっこのおはなし会」が正式名称になります。

【部会長】わかりました。「おひざにだっこのおはなし会」に直します。助かります。

【事務局】口述の部分でも10頁最後の「図書館では、赤ちゃんや幼児向けに、毎月読み聞かせ事業を行っております」を「毎月おひざにだっこのおはなし会を行っております」とした方が画像と説明と内容が一致すると思われます。

【部会長】では「毎月読み聞かせ事業を」を「毎月おひざにだっこのおはなし会を」にしてよろしいでしょうか。いま2点修正の意見が出ました。他にございますか。

【委員】中学校の朝の読書の時間が減りつつあるのですが、そのまま入れておいてもよろしいのでしょうか。

【部会長】前回の会議でご意見いただいたので記載した部分になりますね。

【委員】9月から給食が始まって、各学校で時間を捻出するために苦心しており、本校では朝の読書が5分になってしまったのですが、その時間が始まる前に子どもたちは自主的に本を開いているので、実際は10分近く読書をしている状況はあります。

【事務局】完全に朝の読書の時間は廃止されたわけではないということですか。

【委員】廃止はしていません。

【事務局】それであれば、「朝の読書は定着しています」は残したままでよいかと思いますが、10分間を5分間に修正しますか。

【委員】10分とは区切らずに「朝の読書は定着しています」だけでいいと思います。

【部会長】では12頁の朝の読書は「10分間の」を消すということですね。

【委員】すみません、せっかく入れてもらったのですが。

【部会長】質問が出た時には10分程度と答えてもいいですか。

【委員】はい、それは構わないと思います。

【部会長】それでは12頁の「10分間の朝の読書は定着しています」の「10分間の」を削除し、「朝の読書は定着しています」として、質問で何分くらいやっていますかと聞かれた場合には、10分程度ですと回答できるようにします。

【委員】うちの学校は何とか本を読ませたいと思っており、短くても朝の読書は何とか残しています。

【事務局】それはぜひ維持していただけるようお願いしたいです。

【部会長】また気が付いた時にここ変えてほしいということもまだ可能ですので、ご意見ください。

(13頁～18頁 読み上げ)

【部会長】ありがとうございます。読んでいてどうでしょうか、言いづらい場所などありましたか。

【副部会長】ちょっと緊張しましたが、言いづらい場所はとくにないですね。

【部会長】16頁のさむかわジュニア司書制度のところですが、ここの部分は図書館の方から令和4年度は4つの講座と実習が選択制ということはお聞きしているのですが、この内容でよろしいでしょうか。変えた方がいいですか。

【指定管理者】そうですね、今年度の内容は図書館の8月分事業実績の「さむかわジュニア司書講座」の部分に記載があるのですが、実習は3つあるうち、2つを選択してもらうので、内容が展示と選書体験が1つ、ミニビブリオバトルが1つ、読み聞かせ講座と実習が1つなので、16頁の画像に出ている内容とは違っております。画像のものは以前の講座の内容ですね。

【部会長】平成30年度あたりのものを使用しました。現在はまた変わっているんですね。

【指定管理者】はい、そうなんです。令和5年度では、ということで区切って、実習3つのうち2つを選択制として受講していただきました、という感じの文章にしていただけだと思います。

【事務局】16頁の画像を令和5年度の実習内容に変更するのはどうでしょうか。

【部会長】この画像は図書館のホームページに掲載されていた画像を使用しました。

【事務局】それでは、事務局でこの画像を今年度版の内容であらためて同じような図のイメージで作成します。4つの講座と3つの実習、そのうち2つを選択制とわかるようにいたします。

【指定管理者】そうしていただけるとありがたいです。

【事務局】16 頁の口述文は「ジュニア司書として認定されるためには、4 つの講座を受け、2 つの実習を体験します」のこのままでよろしいでしょうか。

【指定管理者】はい、このままで構いません。

【部会長】では、16 頁の画像は次回 11 月の全体会の資料までには修正いただけるという事でよろしいでしょうか。

【事務局】いえ、そんなにかからずにこの説明画像はすぐに作成できます。

【部会長】ありがとうございます。私も口述原稿を作っていて、画像が現状と変わっているとは思っていたので、良かったです。それではこの部分は他にないようであれば最後の部分の読み上げをお願いいたします。

(17～24 頁 読み上げ)

【部会長】ありがとうございました。読んでいて、ここは読みにくいか言いづらい部分はありましたか。

【委員】すごくドキドキしながら読んだので、よくわからなくなってしまいました。でもよい文章だと思います。

【部会長】私から一点ですが、発展的改善点という言葉を使いました。これは非常にドキドキしながらここに入れたのですが、なぜかというところと第 2 章の「現状と課題」で「課題」という言葉を使っているため、また最後に「課題」というのは良くないと事務局から言われまして、いい言葉はないかと考えて「改善点」だけだとちょっと弱い、それならば「発展的」とつけたらどうだろうかと思ったのですが、皆さんどうでしょうか。ほかに良い言葉があれば変えますが。

【委員】「発展的」という言葉でとてもいいと思います。これからどんな風に発展していくかが、また問われていく訳ですから、発展的に何かをやっていくということは大事だと思います。

【部会長】ありがとうございます。Plan-Do-Check-Action でまた Plan に戻るものですが、その時の二度目の Plan が発展的改善点ということで表現しました。それが伝わるような言葉であればいいのですが。

【委員】原稿で見えていて、漢字がたくさん並んでいると、聞いていてちょっと何かと思うところがあって、文字を見ればそういうことかと思うのですが、もしそれは発表されたとして全部漢字がつながっている言葉だったりすると、最初はちょっと何かと思うところがあります。意味はわかるのですが。

【部会長】なるほど。ただし、これは A4 の半分くらいの文字量ですが、実際は画像をスクリーンで大きく映し出します。内容的に目に飛び込んでくるものとしては、それほど情報量は多くないとは思っています。ちょっと言い訳になってしまうかもしれませんが。

【事務局】あとは、参加者の手元に配るレジメ、資料はどの程度までの情報量でお渡しするかということもあるのですが。

【部会長】A4 一枚でいいと思います。

【事務局】そのくらいでよろしいでしょうか。もしくはこのスライドをいくつか抜粋して載せてもよいかと思ったのですが、どのような形にしましょうか。その確認は 2

月の全体会で皆様に検討していただいてチェックしていただくように考えていますが、それだとちょっと遅いですかね。2月15日が本番なので。

【部会長】 試案を作りましょう。近年の地区研究会ではパワーポイントの資料は全部つけていないですね。スリムな内容のレジメを皆さんにお渡ししているので、これもA4一枚程度でざっくり書いてしまおうかと思います。乱暴な言い方かもしれませんが、興味のあることは聞け、ということにしたいなと思います。

【事務局】 パワーポイントのスライド画像を資料で全部配ってしまうと、聞く前に結論がわかってしまうということがありますね。

【部会長】 スライドには説明文は入れていないです。聞いてこそその事例発表にしたいと考えています。

【事務局】 基本的にはA4一枚程度のレジメで、項目を記載すればよろしいですかね。

あともうひとつ気になったことがありますて、22頁の(3)地域の多様な主体との連携・共同ですが、「きょうどう」の字はいろいろな漢字で表現するのですが、近年よく使うものは「協働」が多いのですが、どうでしょうか。

【部会長】 なるほど、しかしこの「協働」は自治体や行政と何かをやる場合に使うことが多いような気がしませんか。

【事務局】 確かに行政関連が多いですが、多様な主体がそれぞれ力を合わせてということもありますので。

【部会長】 社会教育委員の発表なので「協働」の方がいいですかね。この「協働」は発表者が読むだけなので、実際に参加されて聞く方々はどちらかなと思ひ浮かべていただくようになりませんが・

【事務局】 いえ、22頁のスライドに「共同」の文字が出てきます。

【部会長】 そうですか。それでは多数決で決めてしましましょう。「共同」と「協働」のどちらがいいですか。「共同」のままでいいという方はいますか。いないようですので、では「協働」にしますか。あとで意味は辞書で調べてみます。

【事務局】 今、インターネットで言葉の定義を調べてみようかと思ったのですが。

【部会長】 ここは今すぐ直さなくても2月までにわかっていればいいと思います。ひとまず「協働」の方に直しておきます。

【副部会長】 23頁の部分で、読むときに正しく読んでいただいたから大丈夫だったのですが、「子どもの頃の読書体験が本のある豊かな人生につがる」は「つながる」ですね。

【事務局】 そうですね。ありがとうございます。

【部会長】 皆さんの目で見ていただくことが大事です。助かります。

【委員】 24頁の中段ですが、「また、図書館へ足を運ばない、読み聞かせや読書習慣のない子育て中の家庭に」という部分が、目で読んでいかなないとわからないので、★マークであるとか、そうすれば目に入っていくかなと思いました。上が●なので、下が★マークだと見にくいですかね。このままだと文章がつながっていて、目で読んでいかなないとわからないかもしれません。

【部会長】 箇条書きにした方がわかりやすいということですね。

【事務局】 「また、図書館へ足を運ばない、読み聞かせや読書習慣のない子育て中の家庭に向けて、子育て支援センターや学校など、図書館以外の場で本に触れる機会を作

るといった総合図書館のアウトリーチ活動の推進も望めます」は一文が長いので、どこかで一旦切りますか。

【委員】長いです。家庭に向けて何かの機会をつくる、というところで言葉が簡略化できれば、もしくは箇条書きできれば。22 頁だと内容が違うこともありますが、1, 2, 3, 4 と目で見えて入れる感じがするのですが、24 頁の「また～」の部分はだーっと読んでいかないと、というところがありますので、形はどうあれ、22 頁のような形にまとめられればいいと思います。

【事務局】これは口述の原稿なので、参加者がこの文章を目にするものではありません。

【部会長】読みにくいというのであれば、句読点を入れるとか、空白を入れて読んでいただいて構わないですが。内容は過去の協議で出たものを写しているものもありますので、読む時に「図書館へ足を運ばない、／読み聞かせや読書習慣のない／子育て中の家庭に向けて、／子育て支援センターや」と切って読んでいただければいいと思います。箇条書きにしても内容はそんなに変わらないのですよ。事例発表でこの部分を読む方が自分の読みやすいように脚色していただくのがいいと思います。

「てにをは」に関しては、これにこだわらずに読まれる方がうまく文章をつなげていただければいいと思っております。

【事務局】24 頁は読みにくそうではあったので、たとえばこの後の「さらには、学校図書館を総合図書館の分室にしましょう」という部分も「し」が多いからなのかなと思いました。「してしましましょう」を「してはどうか」にしてみるとか。

【部会長】やわらかい言い方にするために「してしましましょう」としました。

【委員】ここの部分は読むときに少しとちりました。

【部会長】これは初見で読むのではなくて、何度か読みこなして発表してもらうものです。文章の流れの中でこうしなければならないのだというものでもないですが。

【委員】読みこなさないとわからないというものではなくて、目に飛び込んでくる形がいいのではないかなと思います。それはどうしようということになると、さて、と思うのですが。これだと「続けてまいります」までがえらく長いという気がしました。読み聞かせや読書習慣のない子育て中の家庭、ですね。ということは子育て中の家庭のお母さんは読み聞かせや読書習慣、図書館に連れて行ったりすることができないということですね。なかなかしにくいということですね。理解していくととてもわかるのですが、この句読点が何か違うものになれば。

【部会長】それは読む方が勝手に自分で区切りをつけていいです。

【委員】こういう風に書いてあれば、みんなこういう風に読みますよ。

【部会長】先ほども申しましたが、発表する方が読みやすいように句読点や空白を入れて読んでいてもらいたいのです。

【委員】これは私たちだけのものですか。

【部会長】そうです。

【事務局】これは読むための原稿です。来た方が目にする部分ではないです。

【委員】来た方は全く目にしない。他の人は見ないのですか。

【事務局】そうです。

【委員】上の画像と私たちがしゃべる言葉を参加者が聞くという形になります。

【部会長】この原稿の文章を私たちがしゃべります。来た方は上の画像しか見られませ

ん。紙芝居と同じです。皆さん絵は見ますが、原稿に書いてあることは見えません。
【事務局】実際には口述原稿はもっと文字を大きくします。今回はスライド画像もあわせて確認していただきたいので、用紙の半分を大きさの画像にしています。読み上げの原稿は文字をもっと大きくして漢字にルビを振ります。もっと読みやすいように作り直します。

【部会長】誤解はあったようですが、この原稿は来た方に渡すものではございません。図書館部会の我々と事務局だけが見るものです。

【事務局】ただ、おっしゃられたように「図書館へ足を運ばない、読み聞かせや読書習慣のない子育て中の家庭」というのは聞いていてわかりにくいと思います。「図書館に足を運ばない方や」とした方が聞いていてわかりやすいと思いました。

【部会長】おっしゃるとおり文章を短くするために、圧縮した部分もありますので、ご指摘されたところはそういう部分だと思います。今、課長がおっしゃってくれました「足を運ばない方や」と「や」を入れることは有効だと思います。25分に収めるために結構文字を削っています。それなので、聞いていて不自然に感じるところは追加で言葉を入れてあげて25分に入るように、あとは話す速度を早くして対応するしかないと思います。それなので「また図書館に足を運ばない方や」とすればワンクッションになりませんか。

【委員】「図書館に足を運ばない方や」はいいのですが、その次の「読み聞かせや読書習慣のない子育て中の家庭」というのも短くてぴったりした言葉はないのかなと思います。それが私の印象です。

【部会長】「読み聞かせや読書習慣のない」で切りますか。

【事務局】「読み聞かせや」を取って「読書習慣のない子育て中の家庭」にするのはどうですか。

【委員】それは取ってもらいたい。読んでいても、いま目で見てもこの言葉が気になっています。

【部会長】それでは「読み聞かせや」を取りましょう。取ってもつながりますよね。

【委員】「読書習慣のない子育て中の家庭」というのもちょっと。

【事務局】「子育て中の」も取りますか。「図書館に足を運ばない方や、読書習慣のない家庭に向けて」とするとか。

【部会長】いいと思います。

【委員】かなり短くなりましたね。

【委員】読み聞かせもある意味、人がやっているのと、自分が本を目にするのと違いこそあれ、読書の中のひとつだと思うので、ここは短くされるとすっきりすると思います。お願いします。

【部会長】皆さんいかがでしょうか。

【委員】今短くして読んでいただいた方がわかりやすくなったと思います。

【部会長】それではこの部分は「図書館に足を運ばない方や、読書習慣のない家庭に向けて」に変更いたします。よろしいでしょうか。

【委員】運ばない、運べないの違いもあります。運ばないのは個人の自由ですが、忙しくて図書館には来られないという人は「運べない」ですよね。

【事務局】本来は両方ですよ。行きたいけど行かないという人はいますが、まった

	く関心のないという人もいます。それをどちらにするのか。 【委員】それをひとつにすると「運ばない」ですか。 【委員】結果的には行かないのだから、「運ばない」だと思います。 【委員】読んでいても、見ていても、きつい言葉だと思えてしょうがないんです。行きたいけど行かれない人は「運べない」なんです。これをその人が読むとは限らないのですが何か。 【事務局】アウトリーチする目的はどちらかというと「運ばない」人に「運んでほしい」ということになります。 【事務局】図書館以外の場所で読書の機会をつくるということになります。 【委員】「運べない」ではなくて「運ばない」人がね。そうですね。要するに図書館以外の場所で本にふれる機会を作ろうじゃないか、ということですよ。 【事務局】そのアウトリーチをした結果で、図書館に足を運ぶようになる、今度は図書館に行ってみようかということになるということです。 【委員】図書館のアウトリーチ活動の推進が望まれるということですね。そうですね、ひとつひとつ読んでいくとわかるのですが。 【事務局】先ほども出ましたが、アウトリーチの下の行ですが、「学校図書館を総合図書館の分室にしてはどうか」とした方が私もいいと思います。「してしましましょう」だと「やっちましましょう」みたいな印象に聞こえるといえば、感じるのです。 【部会長】そういう意図で書いている部分もあります。 【事務局】「分室にしてはどうかという発想を転換した意見もあがりました」とかはどうですか。 【委員】学校図書館というのは学校の中の独立した部分ですよ。総合図書館が管轄しているものではありませんよね。 【事務局】今の時点ではそうです。 【委員】そうすると総合図書館の分室にというのは、図書館側の押し付けにはなりませんか。学校図書館がそういうことを望んでいれば、分室にしてしまうことは、発想が上がっていることなのでそれでいいということですか。このところはとてもひっかかります。 【部会長】その部分は私も気になって、事務局から学校図書館法という法律があるというのを聞いて、ホームページを見ましたが、国が指導して各学校に学校図書館というものを義務で作らなければならないということになっている。ただし、それもイニシアチブをとるのは小中学校、教育委員会です。そうするとやり方はどのようにでもできるようです。 【事務局】今の時点では学校図書館は学校に管理がまかされているのですが、自治体によっては、例えば地方の自治体であると、学校図書館を地域の方にも開放して地域の図書館として利用している複合施設の例もあります。寒川町の学校にはまだ図書館システムが入っていないのですが、例えば総合図書館の図書館システムと連携すると図書検索が学校でもしやすくなって、読みたい本が総合図書館にあることがわかるというような利点もあります。近い将来、学校図書館は社会教育施設の総合図書館と連携していくのではないかと考えています。今の時点では分かれています、いずれはそのように寒川町も進めていくのではないかと考えています。不可能
--	---

	ではないという状況です。 【部会長】地区研究会の事例発表と話はずれましたが勉強になりました。時間が押しますので、全体を通して皆さんにかご意見ありますか。本日のご意見は次回 11 月 16 日の全体会議の時までに修正して迎えたいと思います。それでは本日の協議はこままでにいたします。 6. その他 ・ 次回の部会の開催予定について 全体会 11 月 16 日(木)午後 1 時 30 分～ 町民センター 1 階 展示室 2 ・ 県社会教育委員連絡協議会の今後の予定 県公民館大会 1/26 (金) 綾瀬市 (堀委員・山口委員) 地区研究会① 1/27 (土) 開成町 (山口委員・森委員・倉本委員) 地区研究会② 2/15 (木) 寒川町 (全員) 7. 閉会 倉本副部会長
配付資料	資料 1 令和 5 年度寒川町社会教育委員会議 図書館部会 名簿 資料 2 -1 令和 5 年度 6～9 月分図書館月報 資料 2 -2 寒川総合図書館としょかんだより「HAPPY だ～な通信」第 25 号 (図書館リニューアルオープン) 資料 3 令和 5 年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の事例発表内容の検討について 資料 4 地区研究会事例発表 (図書館部会) R5.10.31 口述原稿案 資料 5 令和 5 年度寒川町社会教育委員会議日程 (R5 年 10 月 24 日時点)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・ 澤田けい子 ・ 大野郁子 (令和 6 年 1 月 12 日確定)